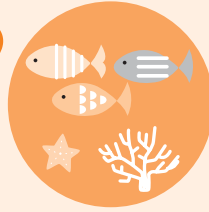




かまくらサマースクール



楽しい夏休みですが、1ヶ月以上の長期休暇を出来るだけ楽しく、有意義に過ごすための保護者の苦勞と努力は大変なものです!!少しでも保護者の力になるために本年度もかまくらサマースクールを開催いたしました。

かまくらサマースクールは平成17年度にNPO法人かまくらキッズママが代表となり、保護者やボランティア、障がい児の保護者団体が手作りで作り上げました。今年からはラファエル会地域支援室、県立鎌倉養護学校、子育て支援グループ、保護者の皆さん、そして鎌倉市社会福祉協議会が組織して開催しました。地域の障がい児の夏休み期間の余暇支援と家族のレスパイトそして社会資源の連携が目標です!本年度は7月30日・31日の二日間開催し、小学部12名・中学部15名とスタッフ、ボランティアや出演者あわせて総数84名で行いました。

かまくらサマースクールの魅力



かまくらサマースクール
実行委員会代表

ラファエル会地域支援室 栗田京子

このイベントの魅力は、趣旨に賛同した人達が実行委員会を結成し、今年の調理のメニューは?どんな飾り付けが良いか?どんな人達と楽しめるか?などなど、チャレンジ精神やファイティング精神、パイオニア精神で作り上げるイベントだということです。

今年初めて、一般公募をさせていただきましたが、参加された方々から、「感動した〜」「超楽しかった」「来年もまたね〜」といった瞬間にも、凄い魅力を感じるものです。

このような、同じ地域の中での繋がりの輪が広がって、地域の福祉力を高めたり、強める結果に繋がっていくのではないかと期待して、引き続き来年も継続して実施しようと、みんなで決意を固めた次第です。

このイベントは、毎年7月末に開催しておりますので、鎌倉市広報などでご覧頂ければ幸いです。



はじめの一步

鎌倉をもっと住みよいまちにするため、地域福祉活動にご活躍されている方がたくさんいらっしゃいます。みなさんがどのような“きっかけ”で活動をはじめ、どのような“想い”をもって活動されているかをご紹介します。

●今回は鎌倉市ボランティア連絡協議会登録グループ「事務ボランティア」で活動する松橋 繁春さん(64歳)にお話を伺いました。

松橋さんは、事務ボランティアの一員として、主に鎌倉市ボランティア連絡協議会が隔月で発行しているボラ協ニュースの編集作業にご活躍されています。また、ボランティア活動を始めた頃から福祉分野に一層関心が高まり、週4日は知的障がい者の施設で非常勤職員として勤務するようになり2年になります。



活動後は気持ちがさわやかになれるという松橋さん

「人と接することが好き」と笑顔で語る松橋さんは、東京の私立高校で38年間、国語教諭として在職した。教員の道を選んだ理由も人と関わることが好きだったからだと言う。

在職当時、重度のうつ病を患った先生がいて、松橋さんはよくお見舞いに足を運んだ。そのとき主治医から「うつ病を治すためには、病気に対する周囲の理解と協力が必要だ」と言われたそうである。学校の教諭というのは普段でも負担の大きい仕事で、周囲の先生たちも休職中の先生をカバーしてくれたが、入退院を繰り返すたびに風当たりが次第に強くなり、職場の空気は悪くなってしまった。松橋さんも体調を崩してしまい、定年まで5年を残し、早期退職をしたのが今から4年前。その後、うつ病を患った先生から連絡があり、支えであった松橋さんのサポートがなくなった1年後に退職したことを聞かされた。

うつ病によって一人の先生が職を失ったことを残念に思うと同時に“あのとき、ああしてやれば良かった…などと自分の心の中でずっと負い目を感じ続け、機会があれば心に病を持った人のために何かしたいと思うようになった。ちょうどその頃、福祉センターで開催される「精神保健福祉ボランティア講座」の案内を目にし、夢中で申し込んだ。それが福祉活動を始めるきっかけだったと言う。

福祉センターに通ううちに色々なボランティア活動の紹介を受けて「事務ボランティア」というグループが目にとまった。体力に自身がなかったのも、事務的なことで週1回の活動ならば自分にも出来るかもしれない、少しでも社会に恩返しができるかもしれないと思い活動を始めた。事務ボランティアは毎週水曜日に活動があり、7〜8人のメンバーが集まる。とても和やかな雰囲気、で、「週に1回、このメンバーと一緒に活動できることが自分にとってとても心地よい時間」と語る。

松橋さんは、ボランティア活動をする水曜日以外の平日は知的障がい者の施設で作業支援の仕事をしている。もともと心の病を持った人のお手伝いができればと思っていたが、精神保健福祉ボランティアの講習を受けているうちに、“心の病に限らず本格的に障がいのある人のため役に立てる仕事がやりたい”と思う気持ちが芽生えた。そんな時、藤沢にある知的障がい者の施設で職員募集をしている事を聞いて“このチャンスを逃したくない”と奥さんにも相談せず即決で面接の約束をした。施設からはすぐにでも来て欲しいと言われたそうです。

その施設では作業所が3つあり、松橋さんは一番障がい者が重度な方の部門で作業支援をしている。自動販売機にお金を入れてジュースを買う訓練などを初めはオセロの駒を穴の開いた箱に入れることから根気強くやるのです。実際働いてみて感動したのは、知的障がいのある方は相手が誰であろうと自分に対して一生懸命してくれることを敏感に察知して、まっすぐに受け止めてくれる。彼らの反応がとても素直で健常者だけの人間関係とはまるっきり違う世界で日々驚きの連続だと言う。肉体的には大変だけどつらいと思ったことは一度もない。

最後に松橋さんは、「定年後も地域にはやれることがいっぱいあると思います。趣味は趣味として楽しむことはとても素晴らしいことですが、その他に少しでも地域社会に恩返しできる時間を残しておく心が洗われる事がたくさんあって、きっと自分のためになりますよ」第一線から退き余生を過ごす居場所があり、お手伝いができる幸せ。その言葉だけでなく表情からもセカンドライフを充実させていることがわかる松橋さんでした。



ふくし コラム 4

湘南鎌倉法律事務所

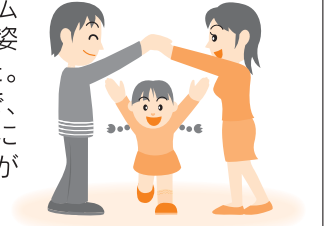
社協、福祉法律相談弁護士 有坂 正孝氏

家族

Aさんは心の病が原因で多額の借金を背負い、その度に夫が尻拭いをしてきましたが、今度の借金は夫が尻拭いできる額をはるかに超えていました。

「悪いのはお母さんではなく病気なんだ」小学5年と2年の二人の娘はそのことを知っています。私は裁判所にAさんの破産の申立を行いました。破産宣告の後に借金をなくす免責の申立てを行います。その申立を行った者30名程が一室に集められて審尋の手続きが行われます。その日、Aさんは夫と二人の娘と一緒に裁判所へやってきました。裁判所の3階に

慢です。渡り廊下を渡り始めた時でした。「お母さん」小学2年の娘がAさんに向かって渡り廊下の端から走り出てきました。驚いた私は横にいるAさんを見ますと、生気が戻って慈愛に満ちた母親の表情になったAさんが、腰を低くして両手を広げ娘を抱きしめる姿勢をとっていました。渡り廊下の真ん中で、Aさんの腕の中には母親に甘える娘がいました。



6月号の福祉コラムの感想

有坂弁護士の話、私の母も脳出血で倒れたので他人事とは思えませんでした。涙があふれて、止まりませんでした。暖かみのあるイラストとコラム、今後も楽しみにしています。(山崎在住 20歳代女性)

かまくら朝顔市のお礼

かまくら朝顔市が8月2日・3日に鎌倉宮において開催されました。多くの市民の方々に足を運んでいただき二日間で870鉢の朝顔を販売することが出来ました。厚くお礼を申し上げます。



※諸経費を差し引いた益金はすべて朝顔作りに参加した施設などに還元し、福祉に役立てられます。

一口メモ



このマークを知っていますか??

高齢運転者マーク
(警察庁)

高齢運転者標識とは、道路交通法に基づく標識の一つで、葉っぱのように見える形状をしており、左が橙色、右が黄色に塗り分けられ、紅葉マークの通称で呼ばれています。

75歳以上のものが高齢運転者標識を付けなくて普通自動車を運転することは、道路交通法によって禁じられており、違反すると高齢運転者標識表示義務違反に問われます。また、周囲の運転者はこの標識を提示した車両を保護する義務を有し、幅寄せ・割り込みなどの行為を行ってはならないと定められており、違反者は初心運転者等保護義務違反に問われます。